

総合福祉学研究科 発達支援学専攻修士課程 アドミッション・ポリシー（学生受入れの方針）

大学の学部、学科等において児童福祉学、心理学、教育学、看護学、保健学等にかかる学士の学位を取得、子どもの発達問題やその総合的、領域横断的な支援の知識や技術の修得に関心を有する者並びにこれと同等の能力を修得していると認められる者であって、以下各号のいずれかに該当するものを受け入れる。

1. 受け入れの基本方針

学部レベルの標準的な発達支援の各領域についての知識と技術に一定の理解を持つ者を受け入れ、研究・教育者ないし高度の専門職従事者として育成する。

2. 受け入れの資質

発達支援の各領域において研究・教育者ないし高度の専門職として仕事を行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている。

3. 受け入れの特性

発達支援の各領域において高度の研究・教育者ないし専門職になることをめざす強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて力を惜しまない者であること。

4. 受け入れの類型

学部卒業者またはこれに準じる者、もしくは22歳以上で、学部卒業者と同等の学力、あるいは発達支援の各領域において3年以上の実務経験を有する者。